

新 旧 対 照 表

(注) アンダーラインを付した部分は、改正部分である。

>

改 訂 後		改 訂 前	
様式目次		様式目次	
様式一	利子等の支払調書合計表	様式一	利子等の支払調書合計表
様式二	国外公社債等の利子等の支払調書合計表	様式二	国外公社債等の利子等の支払調書合計表
様式三	配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書合計表	様式三	配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書合計表
	：		：
	(省 略)		(同 左)
	：		：
様式十四	保険等代理報酬の支払調書合計表	様式十四	保険代理報酬の支払調書合計表
	：		：
	(省 略)		(同 左)
	：		：
様式四十六	上場証券投資信託等の償還金等の支払調書合計表	様式四十六	上場証券投資信託の償還金等の支払調書合計表

改 訂 後

改 訂 前

様式三 配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書合計表

(様式省略)

記載要領

- 1 ～ 3
(省略)
- 4 「一般分」欄には、次の5又は6に掲げる配当等以外のものについて記載する。
- 5 ～ 8
(省略)

様式六 配当等とみなす金額に関する支払調書合計表

(様式省略)

記載要領

- 1 ～ 4
(省略)
- 5 「一般分」欄には、次の6又は7に掲げるみなし配当以外のものについて記載する。
- 6 ～ 10
(省略)

様式三 配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書合計表

(同左)

記載要領

- 1 ～ 3
(同左)
- 4 「一般分」欄には、次の5、6又は7に掲げる配当等以外のものについて記載する。
- 5 ～ 8
(同左)

様式六 配当等とみなす金額に関する支払調書合計表

(同左)

記載要領

- 1 ～ 4
(同左)
- 5 「一般分」欄には、次の6、7又は8に掲げるみなし配当以外のものについて記載する。
- 6 ～ 10
(同左)

改 訂 後

改 訂 前

様式七 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表

様式七 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表

F E 0 1 0 1

平成 年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表
(所得税法施行規則別表第5(8)、5(24)、5(25)、5(26)、6(1)及び6(2)関係)

平成 年 月 日提出
住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称
整理番号
税務署長 税務署 提出用

1 給与所得の源泉徴収票合計表 (315)

区分	人	員	支 払 金 額	源泉徴収税額
① 給与、賞与等の総額				
② ①のうち、源泉徴収の対象となるもの				
③ 源泉徴収票を提出するもの				
④ 災害減免法により徴収額を減額したものの				

2 退職所得の源泉徴収票合計表 (316)

区分	人	員	支 払 金 額	源泉徴収税額
① 退職手当等の総額				
② ①のうち、源泉徴収の対象となるもの				

3 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書合計表 (309)

区分	人	員	支 払 金 額	源泉徴収税額
所得税等				
① 報酬又は料金(1号該当)				
② 弁護士、税理士等の報酬又は料金(2号該当)				
③ 診療報酬(3号該当)				
④ 報酬又は料金(4号該当)				
⑤ 賞金等に係る出演、演出等の報酬又は料金(5号該当)				
⑥ パー、キャバレーのホステス等の報酬又は料金(6号該当)				
⑦ 契約金(7号該当)				
⑧ 賞金(8号該当)				
計				
⑨ ①のうち、支払調書を提出するもの				
⑩ ①のうち、所得税法第174条第10号に規定する内国法人に対する賞金				
⑪ 災害減免法により徴収額を減額したものの				

4 不動産の使用料等の支払調書合計表 (313)

区分	人	員	支 払 金 額
① 使用料等の総額			
② ①のうち、支払調書を提出するもの			

5 不動産等の譲受けの対価の支払調書合計表 (322)

区分	人	員	支 払 金 額
① 譲受けの対価の総額			
② ①のうち、支払調書を提出するもの			

6 不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書合計表 (314)

区分	人	員	支 払 金 額
① あっせん手数料の総額			
② ①のうち、支払調書を提出するもの			

(作成税理士 署名押印 (電話番号))

通 信 付 印 認 認 印 検 収

(用紙 日本工業規格 A4)

F E 0 1 0 1

平成 年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表
(所得税法施行規則別表第5(8)、5(24)、5(25)、5(26)、6(1)及び6(2)関係)

平成 年 月 日提出
住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称
整理番号
税務署長 税務署 提出用

1 給与所得の源泉徴収票合計表 (315)

区分	人	員	支 払 金 額	源泉徴収税額
① 給与、賞与等の総額				
② ①のうち、源泉徴収の対象となるもの				
③ 源泉徴収票を提出するもの				
④ 災害減免法により徴収額を減額したものの				

2 退職所得の源泉徴収票合計表 (316)

区分	人	員	支 払 金 額	源泉徴収税額
① 退職手当等の総額				
② ①のうち、源泉徴収の対象となるもの				

3 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書合計表 (309)

区分	人	員	支 払 金 額	源泉徴収税額
所得税等				
① 報酬又は料金(1号該当)				
② 弁護士、税理士等の報酬又は料金(2号該当)				
③ 診療報酬(3号該当)				
④ 報酬又は料金(4号該当)				
⑤ 賞金等に係る出演、演出等の報酬又は料金(5号該当)				
⑥ パー、キャバレーのホステス等の報酬又は料金(6号該当)				
⑦ 契約金(7号該当)				
⑧ 賞金(8号該当)				
計				
⑨ ①のうち、支払調書を提出するもの				
⑩ ①のうち、所得税法第174条第10号に規定する内国法人に対する賞金				
⑪ 災害減免法により徴収額を減額したものの				

4 不動産の使用料等の支払調書合計表 (313)

区分	人	員	支 払 金 額
① 使用料等の総額			
② ①のうち、支払調書を提出するもの			

5 不動産等の譲受けの対価の支払調書合計表 (322)

区分	人	員	支 払 金 額
① 譲受けの対価の総額			
② ①のうち、支払調書を提出するもの			

6 不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書合計表 (314)

区分	人	員	支 払 金 額
① あっせん手数料の総額			
② ①のうち、支払調書を提出するもの			

検 収 (作成税理士 署名押印 (電話番号))

(用紙 日本工業規格 A4)

提出用 記載についてのご質問は、所轄税務署の資料情報担当までご照会ください。

改 訂 後

改 訂 前

記載要領

- 1 ～ 2
(省 略)
- 3 退職所得の源泉徴収票合計表
 - (1) 「㊦退職手当等の総額」欄には、提出が不要とされる退職所得の源泉徴収票も含めたすべての退職手当等について記載する。
 - (2) (省 略)
- 4 ～ 8
(省 略)

様式十四 保険等代理報酬の支払調書合計表

平成 年分 保険等代理報酬の支払調書合計表 (所得税法施行規則別表第5(15)関係)					処理事項 ※	通信日付印 ※	検 収 ※	整理簿記載 ※			
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: left;"> <p>平成 年 月 日提出 税務署長 殿</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>提出者</p> </div> </div>					所在地	整理番号	電 話	()			
フリガナ名称					この調書について 応 答 できる方	所 属	課 係				
フリガナ代表者氏名印					氏 名						
区分		生命保険契約		損害保険契約		左記の外、これらに類する 共済に係る契約		計			
支 払 金 額	件 数	円	円	円	円	件	実 件	円	件		
(摘要)											

(用紙 日本工業規格 A4)

記載要領

- 1 「支払総額(支払調書提出省略分を含む。)」欄には、支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての生命保険契約又は損害保険契約、その他これらに類する共済に係る契約の代理報酬について記載することし、記載に当たっては、生命保険契約又は損害保険契約、その他これらに類する共済に係る契約の代理報酬の種類別に区分して「件数」及び「支払金額」を記載する。
- 2～4
(省 略)

記載要領

- 1 ～ 2
(同 左)
- 3 退職所得の源泉徴収票合計表
 - (1) 「㊦退職手当等の総額」欄には、退職所得の源泉徴収票の提出省略限度額以下のため退職所得の源泉徴収票の提出を省略するものも含めたすべての退職手当等について記載する。
 - (2) (同 左)
- 4 ～ 8
(同 左)

様式十四 保険代理報酬の支払調書合計表

平成 年分 保険代理報酬の支払調書合計表 (所得税法施行規則別表第5(15)関係)					処理事項 ※	通信日付印 ※	検 収 ※	整理簿記載 ※			
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: left;"> <p>平成 年 月 日提出 税務署長 殿</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>提出者</p> </div> </div>					所在地	整理番号	電 話	()			
フリガナ名称					この調書について 応 答 できる方	所 属	課 係				
フリガナ代表者氏名印					氏 名						
区 分		生 命 保 険 契 約		損 害 保 険 契 約		計					
支 払 金 額	件 数	円	円	円	円	件	実 件	円	件		
(摘要)											

(用紙 日本工業規格 A4)

記載要領

- 1 「支払総額(支払調書提出省略分を含む。)」欄には、支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての生命保険契約又は損害保険契約の代理報酬について記載することし、記載に当たっては、生命保険契約又は損害保険契約の種類別に区分して「件数」及び「支払金額」を記載する。
- 2～4
(同 左)

改 訂 後

改 訂 前

様式三十七 先物取引に関する支払調書合計表

様式三十七 先物取引に関する支払調書合計表

平成 年 月 分 先物取引に関する支払調書合計表		処理事項	通信日付印	検 取	整理簿記載
		※	※	※	※
(所得税法施行規則別表第5(31)関係)					
平成 年 月 日提出 税務署長 殿	提 出 者	所在地	整理番号	電 話 ()	
		フリガナ名称	この調書について	所 属	課 係
		フリガナ代表者氏名印	応 答 できる方	氏 名	
区 分		調 書 の 枚 数	調 書 に 記 載 し た 取 引 数	摘 要	
所得税法第224条の5 第2項1号に規定する 取 引	居住者分	枚	件		
	非居住者分				
所得税法第224条の5 第2項2号に規定する 取 引	居住者分				
	非居住者分				
所得税法第224条の5 第2項3号に規定する 取 引	居住者分				
	非居住者分				
合 計	居住者分				
	非居住者分				
	計				

(用紙 日本工業規格 A4)

平成 年 月 分 先物取引に関する支払調書合計表		処理事項	通信日付印	検 取	整理簿記載
		※	※	※	※
(所得税法施行規則別表第5(31)関係)					
平成 年 月 日提出 税務署長 殿	提 出 者	所在地	整理番号	電 話 ()	
		フリガナ名称	この調書について	所 属	課 係
		フリガナ代表者氏名印	応 答 できる方	氏 名	
区 分		調 書 の 枚 数	調 書 に 記 載 し た 取 引 数	摘 要	
商品先物取引	居住者分	枚	件		
	非居住者分				
市場デリバティブ取引	居住者分				
	非居住者分				
店頭デリバティブ取引	居住者分				
	非居住者分				
合 計	居住者分				
	非居住者分				
	計				

(用紙 日本工業規格 A4)

記載要領

記載要領

(省 略)

(同 左)

改 訂 後

改 訂 前

様式四十六 上場証券投資信託等の償還金等の支払調書合計表

様式四十六 上場証券投資信託の償還金等の支払調書合計表

平成 年 月分 上場証券投資信託等の償還金等の支払調書合計表										処 理 事 項	検 収	整 理 簿 登 載
(租税特別措置法施行規則別表第4関係)										※	※	※
平成 年 月 日提出 税務署長 殿 提 出 者	所在地	整理番号	電 話 ()							この調書 について 応 答 できる方 氏 名	所 属	課 係
	フリガナ 名 称											
	フリガナ 代 表 者 氏 名 印											
支 払 件 数	受 益 権 の 口 数	支 払 金 額										
		円										
(摘 要)												
(用紙 日本工業規格 A4)												

平成 年 月分 上場証券投資信託の償還金等の支払調書合計表										処 理 事 項	検 収	整 理 簿 登 載
(租税特別措置法施行規則別表第4関係)										※	※	※
平成 年 月 日提出 税務署長 殿 提 出 者	所在地	整理番号	電 話 ()							この調書 について 応 答 できる方 氏 名	所 属	課 係
	フリガナ 名 称											
	フリガナ 代 表 者 氏 名 印											
支 払 件 数	受 益 権 の 口 数	支 払 金 額										
		円										
(摘 要)												
(用紙 日本工業規格 A4)												

記載要領

- この合計表は、「上場証券投資信託等の償還金等の支払調書」を提出する場合に使用する。
- (省 略)

記載要領

- この合計表は、「上場証券投資信託の償還金等の支払調書」を提出する場合に使用する。
- (省 略)